

資料No. 4-8

本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み

令和7年8月

人事院

本年の給与勧告のポイント①

月例給

民間と公務の本年4月分給与を調査。主な給与決定要素を同じくする者同士を比較《令和7年4月実施》

民間給与との較差(*) 15,014円 (3.62%) を解消するため次のとおり改定

*いわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約5.1%の給与改善

① 俸給

▶ 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ

【総合職(大卒)】 242,000円 (+5.2%、+12,000円) 【一般職(大卒)】 232,000円 (+5.5%、+12,000円)

【一般職(高卒)】 200,300円 (+6.5%、+12,300円) 本府省採用の総合職(大卒)は30万円を超える初任給に(301,200円)

▶ 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定

※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 4.2%、全体 3.3%

② 本府省業務調整手当

▶ 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給

▶ 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ

③ 特地勤務手当等

▶ 特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当と他の手当との減額調整の廃止等

※ 改定の内訳：俸給 10,975円 本府省業務調整手当 2,568円 特地勤務手当等 72円 はね返し分(*) 1,399円 *俸給の改定により諸手当の額が増減する分

ボーナス

直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給割合と公務の年間の支給月数を比較《令和7年4月実施》

▶ 民間の支給割合 4.65月

▶ 公務の平均支給月数 現行 4.60月

▶ 民間の支給状況に見合うよう引上げ

年間4.60月分→4.65月分(+0.05月分)

▶ 引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に

0.025月分ずつ均等に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

		6月期	12月期
令和7年度	期末手当	1.25月 (支給済み)	1.275月 (現行1.25月)
	勤勉手当	1.05月 (支給済み)	1.075月 (現行1.05月)
8年度	期末手当	1.2625月	1.2625月
	以降 勤勉手当	1.0625月	1.0625月

国家公務員モデル給与例

俸給表	組織	役職段階	年齢	勧告前		勧告後		年間給与額の差	
				月額	年間給与	月額	年間給与		
行政職俸給表(一)	地方機関	係員	18歳 (一般職試験(高卒) 初任給)	188,000	3,106,000	200,300	3,319,000	213,000	
			22歳 (一般職試験(大卒) 初任給)	220,000	3,634,000	232,000	3,844,000	210,000	
		係長	35歳	291,100	4,875,000	301,600	5,066,000	191,000	
			40歳	310,400	5,198,000	320,600	5,386,000	188,000	
			50歳	419,300	6,886,000	429,800	7,085,000	199,000	
		本府省	係員	22歳 (総合職試験(大卒) 初任給)	284,800	4,665,000	301,200	4,942,000	277,000
				28歳	340,660	5,622,000	355,860	5,884,000	262,000
	係長		35歳	465,440	7,801,000	489,360	8,186,000	385,000	
			40歳	596,160	9,978,000	662,840	10,896,000	918,000	
	全体平均	課長	50歳	788,280	13,482,000	857,720	14,473,000	991,000	
			課長	414,480	6,880,000	429,494	7,143,000	263,000	
			室長	1,089,600	18,185,000	1,171,400	19,386,000	1,201,000	
	俸指 給定 表職	本府省	局長	1,429,200	23,853,000	1,520,600	25,239,000	1,386,000	
			事務次官						

(注) モデル給与例の月額及び年間給与は、俸給、地域手当(地方機関：非支給、本府省：20%)、俸給の特別調整額及び本府省業務調整手当を基礎に算出

- 地方機関課長：俸給の特別調整額(46,300円)
- 本府省係員：本府省業務調整手当(勧告前8,800円、勧告後10,800円)
- 本府省係長：本府省業務調整手当(勧告前17,500円、勧告後19,500円)
- 本府省課長補佐：本府省業務調整手当(勧告前39,200円、勧告後49,200円)
- 本府省室長：俸給の特別調整額(88,500円)及び本府省業務調整手当(勧告前非支給、勧告後51,800円)
- 本府省課長：俸給の特別調整額(130,300円)及び本府省業務調整手当(勧告前非支給、勧告後51,800円)
- 本府省局長・事務次官：本府省業務調整手当(勧告前非支給、勧告後51,800円)

給与勧告の実施状況（行政職俸給表（一））

	月例給		特別給（ボーナス）		行政職（一）職員の平均年間給与	
	官民較差率・額	年間支給月数	対前年比増減	増減額	増減率	
平成27年	0.36%	1,469円	4.20月	0.10月	5.9万円	0.9%
平成28年	0.17%	708円	4.30月	0.10月	5.1万円	0.8%
平成29年	0.15%	631円	4.40月	0.10月	5.1万円	0.8%
平成30年	0.16%	655円	4.45月	0.05月	3.1万円	0.5%
令和元年	0.09%	387円	4.50月	0.05月	2.7万円	0.4%
令和2年	-	-	4.45月	△ 0.05月	△ 2.1万円	△ 0.3%
令和3年	-	-	4.30月	△ 0.15月	△ 6.2万円	△ 0.9%
令和4年	0.23%	921円	4.40月	0.10月	5.5万円	0.8%
令和5年	0.96%	3,869円	4.50月	0.10月	10.5万円	1.6%
令和6年	2.76%	11,183円	4.60月	0.10月	22.8万円	3.4%
令和7年	3.62%	15,014円	4.65月	0.05月	26.3万円	3.8%